

学校法人和洋学園では、次世代育成支援対策推進法に則り、以下の行動計画を策定し、実施に努めております。

## 学校法人 和洋学園 一般事業主行動計画

全ての教職員が、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する法人となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 育児休業等を取得し、子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするため、管理職の手前の職階にある女性を対象とした管理職に必要なマネジメント能力形成の研修を実施する。

### 【方策と実施時期】

平成27年 4月～	対象職員へのアンケート調査による実態把握
平成27年10月～	研修内容の検討
平成28年度～	研修実施

目標2 所定外労働削減のため、平成30年度までに平成26年度実績から5%以上の削減を行う。

### 【方策と実施時期】

平成27年 4月～	所定外労働の原因の分析等を行う
平成27年10月～	削減目標数値の検討・決定
平成28年 4月～	所定外労働削減の実施
平成31年 4月～	平成30年度までの実績を検討・分析、 平成31年度からの削減目標数値を検討

目標3 地域とのふれあいを図り、子どもの健全育成のため、同窓会組織等と連携して不定期に開催してきた乳幼児とその保護者を対象とした情報交換交流会を隔年の定期開催として実施する。

### 【方策と実施時期】

平成27年 4月～	定期開催のための体制整備と実施準備
平成28年 7月	交流会（子育て支援サロン）の開催
平成29年 4月～	定期開催継続のための体制構築と実施準備
平成30年 7月	交流会（子育て支援サロン）の開催
平成30年 9月～	年毎の定期開催の模索・検討

## 学校法人 和洋学園 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

全ての教職員が、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、職場と家庭の両方において、出産・子育てを支援する職場風土を構築するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 女性の活躍推進のため、女性だけに子育ての負担がかからないように男女を問わず育児休業の取得を促進し、子育てを行う職員が就業を継続して活躍できる雇用環境を構築するため、管理職育成研修を実施するとともに、子育てを行う職員を含む全職員が管理職を目指し易くするため、就業規則第15条第3項に定める勤務時間を越えた、管理職の労働時間を平成27年度実績から5%以上削減する。

### 【取組内容と実施時期】

平成28年4月～	研修内容を精査・決定 労働時間の実績把握・原因の分析、削減目標数値の検討・決定
平成29年4月～	研修の実施 労働時間削減の実施
平成30年4月～	平成32年度まで、前年度の実績を分析、改善、実施

目標2 出産をする、子育てを行う職員を含む全職員が、仕事と個人生活の調和を図れるように有給休暇取得率を平成32年度までに現状の10%から20%以上にする。

### 【取組内容と実施時期】

平成28年4月～	有給休暇取得の目標を、年度毎に周知
平成29年4月～	平成32年度まで、前年度の実績を分析、改善、実施